

< 職場環境等(みえる化)要件 >

- ※ 介護職員処遇改善加算の職場環境等(みえる化)要件に関し以下3点の取り組みを行っています。
- ※ 介護職員処遇改善加算に基づく取り組みについて、ホームページへの掲載を通し公表いたします。

1 【入職促進に向けた取り組み】

他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者、有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

- ・無資格・未経験・中高年の採用も積極的に行っている。
- ・職員の特性にあった業務内容の提供を行っている。

2 【両立支援・多様な働き方の推進】

有給休暇が取得しやすい環境の整備

- ・取得しやすい雰囲気を作るための取り組みを積極的に行い、業界平均よりも高い水準になっている。

職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員の導入、職員の希望に応じた非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

- ・育児休業前の体調に合わせた通勤体制や育児休業後(3歳誕生日前)の短時間正規職員制度を設け実際に職場と家庭が両立しやすい環境を整えている。
- ・希望に応じ非正規職員から正規職員への転換を実施済
- ・一般事業主行動計画を申請済
育児休業予定者に「育休復帰プラン」を策定し円滑な育休取得・職場復帰のサポートや相談窓口を設定している。

3 【やりがい・働きがい醸成】

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々介護職員の気付きを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

- ・朝礼や終礼、申し送り、社員間ラインでの情報共有、事業所内ミーティングで改善を図りチームとして円滑な業務を遂行している。